

地域の少年問題に主体的にアプローチしようとする学校教員の養成

尾川満宏（教育臨床講座）

1. 授業の基本情報・概要

本報告でとりあげる「教職教養課題特講Ⅱ」は、「教科又は教職に関する科目」のひとつである。開講時期は3回生後期であり、学校教育教員養成課程の学生を中心に、91名が履修登録を行った。

少年問題を考える(thinking about the issue of boys and girls)ことをテーマとする本科目は、現在の若者・少年問題の現状把握からはじまり、学校内外で子どもや青少年の問題と向き合っている専門機関の方々の講話や実践を学び、少年問題の解決に向けた意欲・態度に加えて実践的な指導力を育成することを目的としている。少年問題に関する取り組みは実際の学校現場においても外部講師に委ねられることが多い。本科目の目的は、そうした教育現場の実情に対して、現代の少年問題に主体的に向き合うための知識と技能、意欲と態度を備えた学校教員を養成する意義を有している。

授業の序盤と中盤は、愛媛県警察本部、少年鑑別所、少年院、児童自立支援施設の職員や、万引き研究者、スウェーデンにおけるいじめ予防プログラムの実践者、生徒指導経験の豊かな中学校教員によるオムニバスの講話やワークショップを実施した。授業終盤では、それらの講話やワークショップによる学びをふまえ、受講者自身が少年問題に関する教育プログラムの開発を行い、報告会を開催した。学生はグループ発表を行う者もいれば個人発表を行う者もあり、それぞれ「いじめ防止」「万引き防止」「インターネット犯罪防止」など少年問題の観点から、主に学校教育における非行防止教育プログラムを開発・報告した。報告会には講話をしてくださった講師1名にもご参加いただき、専門的な見地から学生の報告にご助言をいただくことができた。

なお、本科目は「平成28年度愛媛大学教育改革促進事業（特別テーマ：地域で活躍する人材育成）」に採択された「愛媛で教員になる

モチベーションを高める教育内容・方法の充実」から助成を受けている。第3節とかかわるが、本科目の目的や成立基盤それ自体が「地域社会を核とした教育と研究のつながり」を前提とし、また追求している。そうした本科目が学生たちにどのような学習上の影響を与えているのかについても、明らかにしたい。

以下、本科目の振り返りを行うことで、「地域社会を核とした教育と研究のつながり」をめぐる大学教育のひとつのあり方を描きたい。

2. 授業分析に用いる資料

本報告では、教育コーディネーターが実施している「授業内容とディプロマ・ポリシー(DP)の対応に関する調査」の結果から、本科目の成果と課題を明らかにする。なぜなら、本授業の内容が必ずしも学校内の問題や課題のみを扱うわけではなく、むしろ学校外での少年問題の現状や司法、矯正教育や自立支援の内容を扱うケースが多いため、それらの学習内容を教育学部における教育目標とどの程度関連づけて受講者に学ばれたかが重要だからである。

なお、前述の愛媛大学教育改革促進事業にかかる自己評価を行うため、受講経験による学生の変容を把握する授業開始時アンケートと授業終了時アンケートを設計・実施した。これらは5件法によるシンプルなアンケートであるが、授業終了後には受講感想を提出してもらっており、自由記述データも収集できている。これらデータの分析結果をふまえることでより精緻な本科目の教育効果測定が可能になるが、本報告には十分な分析結果を収めることができない。それでも、本報告では授業終了後の受講感想の一部を紹介しながら、本科目からいかなる「地域社会を核とした教育と研究のつながり」を構想しうるかについて、言及したい（事前事後アンケートの分析結果については、別稿にて詳細に報告することを予定している）。

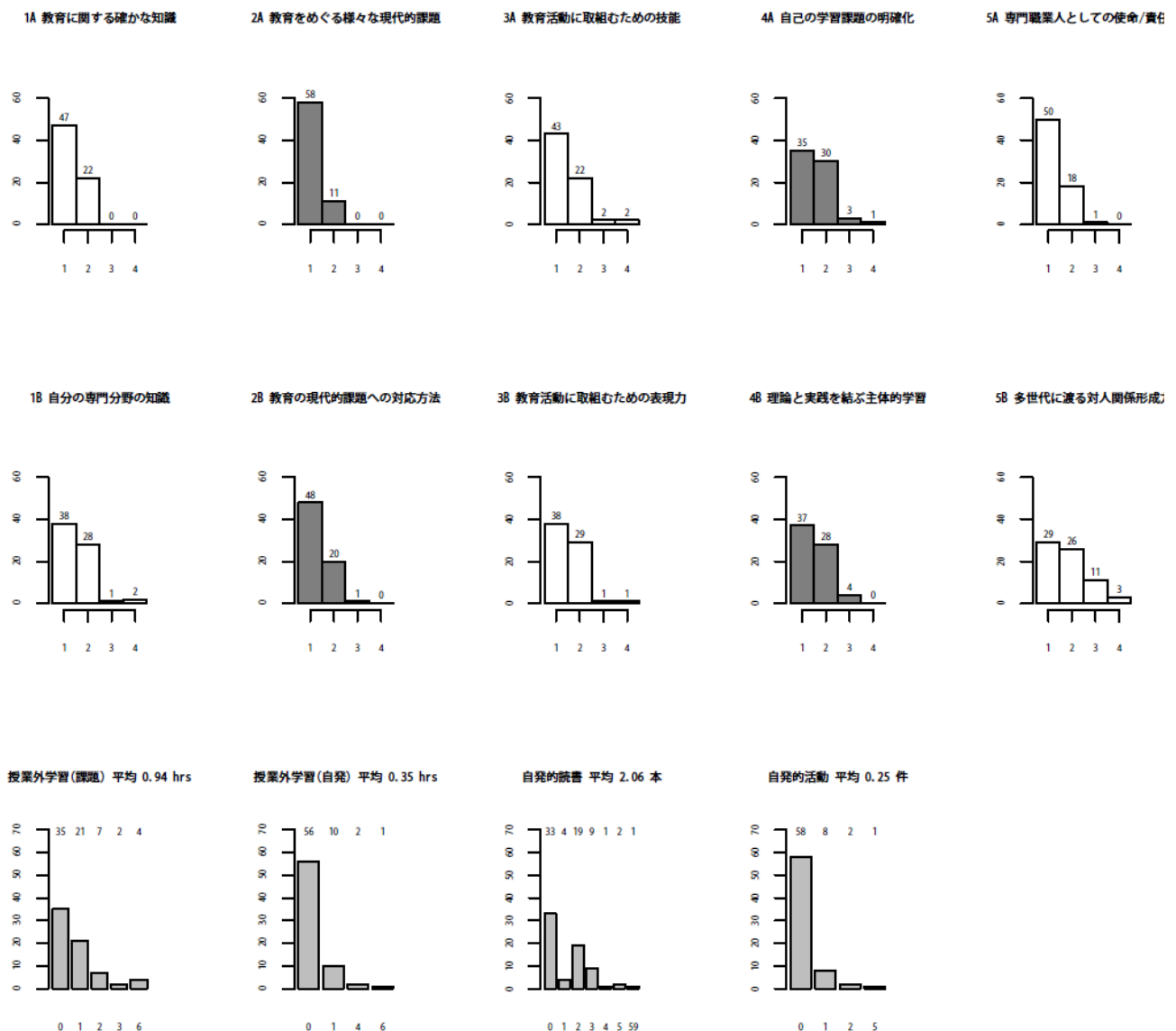
3. 授業分析：DP 調査を手がかりに

履修登録 91 名に対して、「授業内容とディプロマ・ポリシー (DP) の対応に関する調査」への回答者数は 70 名であった。本報告では、そのうち明らかに学年選択に誤りのあった 1 名を除く 69 名分の回答を分析対象とした。調査結果は図 1 に示されたとおりである。

結果をみていくと、「教育をめぐる現代的課題」の項目については、ほとんどの受講者が授業内容との対応を認識していることがわかる (とてもそう思うと回答したのは 58 名、回答者の 84.1%)。さらに、本科目の成果と

して着目すべき点は、「専門職業人としての使命／責任感」においてかなりの受講者が「とてもそう思う」と回答していることである (同 50 名、同 72.5%)。次節の内容にかかわるが、全国的な動向に加え、愛媛県を中心とした地域の少年問題を学習したことで、それら地域の教育問題に対応するという教員としての使命感を醸成し、また責任をもって対応しようとする態度についても、受講者が一定程度意識できたといっていよう。

そのほかの項目では、「教育の現代的課題への対応方法」(同 48 名、同 69.6%) や、「教育に関する確かな知識」(同 47 名、同 68.1%)



※ DPとの対応を示すグラフの凡例：1 とてもそう思う, 2 ある程度そう思う, 3 あまりそう思わない, 4 DPと無関係

図 1 教育学部ディプロマポリシーと本科目の対応に関する受講学生の認識 (出所) 平成 28 年度後期 DP 対応学生認識調査

にも比較的多数の受講者が DP との対応を認識しているようである。それらに続き、「教育活動に取り組むための技能」(同 43 名、同 62.3%)にも同様の傾向を読み取れる。講義前半の専門機関職員による講話によって非行少年を対象とした教育や支援に関する知識を得たとともに、講義後半の教育プログラム開発によって少年問題を防止するための教材づくりや教育方法の構想に取り組んだ経験によって、このような結果が得られたものと推察される。大学においてもアクティブラーニングの推進が求められることをふまえば、学習意欲の向上のみならず実践的スキル面での能力開発を狙った学習も重要性を増すと考えられる。こうした課題は中教審答申(2015)が示した教員養成の課題にも挙げられているが、学生による回答結果から、本科目の内容および構成がそれらの要請に対応できていると評価できるだろう。

他方で、授業外学習の時間や課題以外での読書数などは、十分というには心許ない結果であった。また、本調査では測定できない教育プログラム開発の質的なクオリティについて、提出された最終課題や報告の評価を行うなかでグループや個人に大きな差が観察された。差が生じることは必ずしも問題ではないが、「自己の学習課題の明確化」が受講者全体にどの程度達成されたかは、慎重に解釈する必要があるだろう。

4. 地域社会を核とした教育と研究のつながり

次に、「地域社会を核とした教育と研究のつながり」について本科目の事例から迫ってみたい。ここで考える「教育」とは、ひとまず大学における学生に対する授業や指導の効果ないし影響を指している。

本科目の授業内容の一部は、平成 14 年 12 月 16 日付けで締結した、愛媛県警察と愛媛大学教育学部との連携及び協力に関する覚書にもとづいて実施された。具体的には、第 1 回から第 4 回の少年問題に関する現状と事例、対策などについて、愛媛県警少年課を中心とする職員の方々にご担当いただいた。それ以外にも、少年鑑別所や少年院、学校教員、いじめ防止活動の実践家など、地域の専門機関や独自の教育活動を行っている人々の協力によって本科目は成立している。平成 28 年度か

らは愛媛大学教育改革促進事業に指定され、授業構成を工夫するなど一層の内容充実に取り組んでいる。本科目自体が、地域を核とした教育活動を行っているといえる。

こうした教育活動を可能にしている愛媛県警察との覚書には、教育学部側から各種の研究活動に貢献することが規定されている(少年非行及び少年心理に関する調査研究、少年相談及び少年補導活動に関する調査研究、など)。これまで本科目の共同担当者である白松賢教授が愛媛県警察とともに「万引き」問題対策に取り組んできた。そうした実践面研究面での連携協力が、本学部の教育活動に対する連携協力と両輪的に推進されてきたことは、本科目が地域社会を核とした教育と研究のつながりを体現している証左である。

さらに、そうした多方面との連携協力の成果は、外部講師の講話の充実というカリキュラムの形式面のみならず、実際の学生の学びに還元されていることも示唆されている。それは、本科目を受講した学生が授業最終回後に授業担当者に寄せた、次のような感想に表れている(一部抜粋)。

大学内の授業では接する機会の少ない多様な機関の方のお話を聞く事が出来た点がとても良かったです。どのお話もリアリティがあり、主観的に問題意識を持つ事が出来ました。また、学校内だけでなく多様な立場の人の意見を取り入れる事が重要であり、教育は地域社会全体を巻き込んで行なうものであると学びました。

この記述に表出した本科目の重要な意義は、大学の教育活動・研究活動が地域社会とかわりながら行われるのみならず、そのかわりを通じて、受講者が、大学卒業後に担う仕事を地域社会とともにあるものと捉えはじめている点である。「地域社会を核とした教育と研究のつながり」は、単なる大学の地域貢献という側面のみ重視されればよいのではない(そうであれば、地域社会を核とした研究を行っていれば済む)。むしろ、そうした社会貢献活動を教育活動に還元することで、学生が、地域社会のなかで教員として、大人として、どのような役割を果たそうとするかに関する展望を描いたり、不安に対峙したりする経験を提供することが重要なのである。本

科目が提起する「地域社会を核とした教育と研究のつながり」は、受講者の教職観を学校や家庭のみならずより広い社会の文脈に据えなおす機会を提供することであるといえよう。

5. おわりに

最後に、受講者の別の語りを紹介しておきたい（一部抜粋）。

万引きをゼロにするよりも、きちんと発見して、更正のチャンスを提供すること、失敗しても再チャレンジできる社会を目指す。

これは、ある講話の後に受講者が提出した小レポートからの引用である。受講者が少年問題に対する自身の見方や、非行少年に対する自身の見方を転換し、かれらを排除するのではなく支援する社会への展望が記述されている。これを、自分たちが受け持つ学級の、目の前の子どもだけでなく、さらに広い社会の文脈で考えたときに教育に携わる者としてどのような教育環境を社会で実現していくべきかという社会構想の視点の芽生えと

は過言だろうか。無論、この発想は当該学生に独自のものというより講話内容を学生が解釈し再編したものである。本科目の内容を通じて、少年問題をどうとらえ、いかなる社会を構想するか、そこに自分は教員としてどう関わるのかを考える第一歩を踏み出せたなら、本科目の目的は達成されたといえる。

その第一歩をすべての受講者が同程度に踏み出せたわけではなく、そのための学習機会を学生が掴む支援が今後も求められる。しかし、こうした学習機会が外部講師による講話だけでなく本来は大学教育の各所で提供しうるはずである。必要なのは、「地域社会を核とした教育と研究のつながり」を大学教員自身がいかに意識的に編んでいくかであろう。そのひとつの根拠と指針を、本科目の実施を通じて大学教員自身が学ぶことができた。

参考文献

中央教育審議会、2015、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について：学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて」（答申）。



護身術を学ぶ（第3回）



キッズ・タクティールを学ぶ（第10回）



教育プログラム開発発表①



教育プログラム開発発表②